

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	88
提出時期	令和元年12月(定例会・臨時会)		
案件名	令和元年度埴町一般会計補正予算(第6号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、令和元年度埴町一般会計補正予算(第6号)を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、国庫支出金・県支出金・繰入金・町債などを、歳出で、災害復旧費を、補正するものである。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・ 同意 ・報告	番号	5
提出時期	令和 元 年 12 月 (定例会 ・臨時会)		
案件名	教育委員会委員の任命について		
要 旨	<p>【同意理由】 教育委員会委員 星 春美氏が、令和元年 12 月 21 日をもって任期が満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条 2 項の規定により同氏を再任することについて、議会の同意を得るものです。</p> <p>【具体的な内容】 教育委員会委員については、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとあるため、同意理由でも申し上げましたが、令和元年 12 月 21 日をもって任期が満了となるため同意を求める。 任期は令和元年 12 月 22 日から令和 5 年 12 月 21 日までの 4 年間。</p> <p>【施行期日】 今定例会にて同意を得られれば令和元年 12 月 22 日付けにて選任する予定。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・ 同意 ・報告	番号	6
提出時期	令和 元 年 12 月 (定例会 ・臨時会)		
案件名	埜町農業委員会の委員に占める認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて		
要 旨	<p>【同意理由】 農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、農業委員会の委員に占める認定農業者等及び準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて、議会の同意が必要であるため。</p> <p>【具体的な内容】 農業委員会等に関する法律第9条第1項の規定により、農業委員会委員の候補者を募集し、委員の定数である15名を選考しましたが、候補者15名に対し、認定農業者等は、4名でありました。 このため、法第8条第5項に規定している認定農業者等が農業委員会委員の過半数を占めることができないため、同法第8条第5項のただし書き及び同法施行規則第2条第2号で規定している認定農業者が少ない場合で、認定農業者等またこれらに準ずる者が農業委員会委員の少なくとも4分の1を占めることを適用するため、議会の同意を求めるもの。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・ 同意 ・報告	番号	7～20
提出時期	令和 元 年 12 月 (定例会 ・臨時会)		
案件名	農業委員会委員の任命について		
要 旨	<p>【同意理由】 農業委員会委員候補者 鈴木孝久氏 外 14 名を同委員に任命するため、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>【具体的な内容】 「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が平成 27 年 9 月に公布されたことに伴い、農業委員会委員の公選制が廃止され、推薦と自薦により議会の同意を得て市町村長が任命することになりました。 これにより、農業委員会委員候補者の公募を行ったところ、16 人(定数 15 人)の応募があり、埴町農業委員会委員選考委員会設置規則の規定による選考委員会を行い、15 名を候補者として決定したものです。 任期は、現農業委員会委員の任期満了後の、令和 2 年 2 月 18 日から令和 5 年 2 月 17 日までの 3 年(1 期)となります。</p> <p>【施行期日】 令和 2 年 2 月 18 日付けをもって、町長が任命します。</p>		
担当課	総務課		